

島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員 採用試験募集案内 (令和7年度採用予定)

島根県後期高齢者医療広域連合 総務課
〒690-0887 松江市殿町8番地3 (島根県市町村振興センター4階)

試験日 **2月18日(火)**

受付期間 **1月24日(金)～2月6日(木)**

1. 採用を予定している職種、勤務条件等

職種、採用予定者数、職務内容、必要な資格等、報酬額	(別表) 採用予定職種一覧を参照してください。
---------------------------	-------------------------

2. 試験日、試験会場

試験日	試験会場
2月18日(火) (時間等、詳しくは受験票でお知らせします。)	〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター6階小会議室

3. 試験の方法

種別	内容	時間
書類審査	提出された「島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員採用試験申込書」により行います。	-
面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個人面接を行います。	10分程度*


*面接試験にかかる時間は目安です。

4. 欠格条項

次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 当広域連合職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人

5. 申込方法

郵送の場合	郵送先	〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県後期高齢者医療広域連合総務課 宛に郵送してください。 ●封筒の表面に「会計年度任用職員採用試験申込」と朱書きしてください。 ●郵便の不着には対応できません。必要に応じ簡易書留などの対策を講じてください。
	受付期間	令和7年1月24日(金)～2月6日(木) 午後5時15分必着 ●2月6日(木)必着としますので、余裕をもって投函してください。
持参する場合	申込先	 <p>島根県市町村振興センター4階 島根県後期高齢者医療広域連合に持参してください。</p>
	受付期間	令和7年1月24日(金)～2月6日(木) ●土、日を除く午前8時30分～午後5時15分
提出書類	<p>① 「島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員採用試験申込書(令和7年度採用分)」(別紙)1部 申込日前3ヵ月以内に撮影した写真*を貼り付けてください。 ※ 縦4cm×横3cm、本人単身胸から上、カラー、背景無し、裏面に氏名を記入</p> <p>② 110円切手を貼付した定型(長形3号)の封筒 2部 受験票の送付、及び、試験結果通知に使用します。表面には、申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。</p> <p>③ 『保健師』の職種を申し込む人は、保健師免許証の写し 1部</p>	
受験票	<p>●提出された申込書により受験資格等を審査後、2月14日(金)までに、提出された封筒で受験票をお送りします。2月14日(金)までに届かない場合は、島根県後期高齢者医療広域連合総務課まで連絡してください。 (但し、受験申込書の郵送不着の場合には対応できません。)</p>	
注意事項	<p>●申込書には、必要事項を記入してください。不備あるものは受理しません。</p> <p>●申し込みは1つの募集区分に限ります。申し込みの重複は出来ません。</p> <p>●上記受付期間後の申し込みは受理することができませんのでご注意ください。</p> <p>●受験に際し提出された書類等は返却しません。</p> <p>●受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。</p> <p>●必ず受験票に記載している受付時間に会場入りし、受験票を提示して受付を済ませてください(原則として、遅刻者は受験できません)。</p> <p>●試験会場に駐車場がありますが、なるべく公共交通機関等を利用してご来場ください(駐車場のトラブルに関しては、一切責任を持ちません)。</p>	

6. 勤務条件等

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までの週31時間（7時間45分×4日） ※休憩時間は正午から午後1時まで、原則として時間外勤務はありません。
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、 月曜日から金曜日までのうちいずれか1つの曜日
通勤手当 （通勤費用弁償）	各種公共交通機関を利用して通勤する場合は、定期券等に係る費用を支給します。また、自家用車・自転車等を利用して通勤する場合（徒歩により通勤した場合の通勤距離が片道2km未満の者を除く）に距離数に応じて通勤手当（通勤費用弁償）を支給します。（上限あり） ※自家用車を利用して通勤する場合の駐車場は、各自で確保してください。
一時金	所定の要件を満たした場合、期末手当及び勤勉手当を支給します。（6月期、12月期）
社会保険等	健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
休暇制度	年次有給休暇、病気休暇、育児・介護休暇、特別休暇等
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規定が適用されます。

※給与・服務関係の条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

7. 試験結果等

- (1) 試験結果につきましては、郵送により受験者全員にお知らせします。(令和7年2月25日発送予定)
- (2) 電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。
- (3) 採用後1か月に達するまでは、条件付き採用期間となります。
- (4) 合格後、受験資格がないこと及び申込内容に虚偽が認められた場合には合格・採用を取り消すことがあります。

8. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

島根県後期高齢者医療広域連合総務課

〒690-0887
松江市殿町8番地3（島根県市町村振興センター4階）
TEL (0852) 20-2236

(別表) 採用予定職種一覧 (職種、採用予定者数、職務内容、必要な資格等、報酬額)

職種	採用 予定者数	職務内容	必要な資格等	報酬額 ^(注)
一般事務	1 人	一般事務 (申請書内容の点検、データ入力、資料整理、各種通知等発送など) 来客・電話対応	パソコン (エクセル・ワード等) の 基本操作ができる人	(月額) 146,800 円～ 176,000 円
保健師	1 人	保健事業に係る事務 (関係団体との連絡調整、データ分析等を含む) 来客・電話対応	保健師の資格を有する人 パソコン (エクセル・ワード等) の 基本操作ができる人	(月額) 170,880 円～ 188,800 円

(注) 報酬額の欄は下限額～上限額を記載しており、採用者の学歴、職歴に応じ決定します。給与・サービス関係の条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。